実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度　賃金の底上げで景気回復を！

１０最低賃金闘争ニュース

大阪労連：大阪市北区錦町2-2　TEL 06-6353-6421

2010年5月 21日

労働者派遣法抜本改正・最低賃金１０００円実現

５・１９中央総行動

５月１９日に行われた中央行動に大阪労連から３名が参加しました。１１時頃に国会前に到着し、大阪選出の民主、自民、社民の議員１３名に「派遣法抜本改正、最低賃金１０００円実現」要請を再度、行いました。全員秘書対応で「伝えておく」と述べ、民主党の村上史好議員は在室していましたが対応しませんでした。お昼には厚生労働省前での集会、午後から日比谷野音での決起集会、国会請願パレード、議員会館前での派遣法抜本改正座り込みと、小雨の中、終日行動を展開しました。

要請に、議員の対応が変化してきている

１２時過ぎに厚生労働省前で行われた集会では、いすゞ自動車の派遣労働者が「０８年に中途解雇をされ、裁判で闘っている。派遣法抜本改正で座り込み、議員要請を行っているが、最初は議員本人が私たちの声を聞いてくれたが、最近は秘書対応で『書類を置いておいて』と態度が変化してきている。地方での最低賃金の格差がなぜあるのか？青森出身だが、青森は最低賃金が６３３円。最低賃金を１０００円以上にして、派遣でも首を切られずに地元で仕事ができるようにして欲しい」と訴えました。社会保険庁から日本年金機構へと移行した労働者は「１月に民営化され、何が変わり、何が変わっていないのか！変わっていないのは年金の仕事。記録問題と闘っており、今、昭和２５、２６年生まれの人が年金事務所に殺到している。仕事は一切変わっていない。なぜ民営化したのか！変わっているのは５００人の職員が首を切られ、新人が１０００人、２０００人と採用され、窓口に新人が出ざるを得なくなっていること。古い職員が応援するが手が回らない。ベテランが首を切られて、今、処分撤回を求めて人事院に提訴している」と訴え、「お客様」という言葉使いが気になりました。生協労連は「最低賃金で毎月議員要請をしている。昨年、民主党は丁寧に聞いてくれていたが、２月、３月で変わってきた。『与党なので紹介議員になれない』『県連に行ってくれ』と言われ、各地の県連でも要請をしている」と述べました。

５・２１労働局交渉

大阪府最低賃金を時間額１４００円以上、日額１万円以上、月額２０万円以上へ引き上げ、全国一律最低賃金制の確立を求めて、５月２１日（金）の１０時３０分より約１時間、労働局交渉を行いました。

６単産、３地区協、地域労組から２０名が参加をし、労働局は監督課と賃金課が対応しました。
冒頭、大阪労連の宮武事務局長は「各党の公約は概ね時間給１０００円。消費が低迷し、このままいけば日本は低成長から抜け出せない。最低賃金を引き上げて日本経済を活性化させるという太い議論を審議会で行って欲しい。数字ではなく、労働者の実態をみて審議をして欲しい」と要請趣旨を述べ、労働局から要請書の回答を受けましたが、ほとんどが「最賃審議会に伝える」、「本省に伝える」でした。

今年度も審議会で、意見陳述の機会を！

意見陳述については強く要請しました。労働局は「昨年は３名が意見陳述を行ったが、審議会判断なので要請があったことを伝える」と述べました。

審議会資料に自治体で採択した意見書の提出を！

大阪労連は昨年９月に大阪府最低賃金専門部会の情報公開請求を行い、１０月１日に行政文書の写しを受け取りました。議事要旨とともに最低賃金の基本的資料がありましたが、資料の中に自治体採択意見書は入っていませんでした。労働局に対し、衆参議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛ての意見書なので、本省に問い合わせて意見書を送ってもらい、意見書を資料として提出するように要請を行いましたが、労働局は「上司と相談する」と答えました。（後日、結果を確認します）

実態を聞いて！　審議会にしっかり伝えて！　低すぎる最低賃金を引き上げて！

郵産職場
２１万２千人の非正規労働者が働いているが、時間給は「最低賃金＋２０円」で決められている。１０万人を正社員化する動きが出ているが、非正規の７０％が２００万円以下で働いている。２０代、３０代の青年が多い。結婚もできない。このままでは日本経済はダメになる。有期契約なので、物を言えば雇い止めになり、誰かが代弁して言わないと言えなくなっている。

生協職場
１日６時間で週５日、３０年働いても年収２００万円にならない。パートは最賃が上がらないとベースアップがないという実態がある。扶養者がいるパートもいて、生活保護を受けている人もいる。生活がかかっている。実態を見てほしい。

医療介護職場
ヘルパーの雇用確保が厳しくなっている。ヘルパーは低い賃金で、きびしい、きつい仕事を担っている。痴呆の人の暴力、物を取ったなど、働くリスクが高いのに低賃金。
介護保険制度は国が作ったが、賃金は最低賃金と連動している。ヘルパーは８００円、８５０円で働き、背中合わせの看護師は１４００円、１５００円で働いている。
国はセーフティネットを民間に投げ出した。最低賃金の引き上げをするべきだ。

青年部
今年も最低賃金での生活体験を行った。やはり、一人暮らしの青年は生活できない。
親と一緒は隠れ蓑になっている。３人は毎日の生活を記録したが、「ご飯がいっぱい食べられない」、「被服費を抑えている」、「車の保険代が払えないので乗れない」などという証言をしている。今日出された実態を本当に審議会に伝えてもらえるのか不安だ。

自治体職場
賃上げ交渉で労働実態や生活実態を訴えているが、最低賃金が自治体当局の賃金決定の材料になっている。最低賃金が低すぎて、当局を後押しする材料になっていない。